

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 4 日		
契 約 業 者 名	(株) 丸電		
契 約 業 者 の 住 所	さいたま市西区三橋 5 - 1 8 3 4 - 1		
工 事 の 名 称	R 6 荒川上流光ケーブル維持工事		
工 事 場 所	荒川上流河川事務所管内		
工 事 種 別	通信設備工事		
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	- 光ケーブル維持修繕 架空ケーブル移設作業-10回 光ケーブル接続作業 100C -10回 光ケーブル試験 100C -10対向 - 臨時作業 川島町役場近辺光ケーブル布設 SM24C (4C) 98m 東松山市役所近辺光ケーブル布設 SM24C (4C) 500m - 諸経費動向調査の追加		
工 期 (自)	令和 6 年 4 月 1 日		
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日		
変 更 前 の 契 約 金 額	5 2 , 8 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)		
変 更 金 額	+ 7 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)		
変 更 後 の 契 約 金 額	5 3 , 5 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)		
変 更 理 由	- 光ケーブル維持修繕工 現地調査の結果、光ケーブルの線路点検の数量において数量精算 (減) を行う。 また、東電等の電柱所有者からの架空光ケーブルの支障移転依頼に伴う施工について、変更が生じたため数量精算 (減) を行う。 - 臨時作業 川島町役場及び東松山市役所への光ケーブルについては、道路工事等とともない架空光ケーブルのルート変更が生じたため、臨時作業を増工する。 - 諸経費動向調査 諸経費動向調査の対象工事となったため、共通仮設費 (技術管理費) に調査費用を追加し、増工する。		